

平成 21 年 12 月 名古屋港審議会専門部会会議録

1 開催日時 平成 21 年 12 月 11 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 23 分

2 開催場所 KKR ホテル名古屋 3 階 蘭の間

3 出席者氏名 （50 音順、敬称略）

部会長 眞 継 隆 （愛知学院大学総合政策学部教授）
伊 藤 松 博 （中部運輸局長）
入 倉 憲 二 （名古屋市住宅都市局長）
宇佐美 英 世 （全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長）
おくむら 文洋 （名古屋港管理組合議会議長）
川 西 寛 （愛知県建設部長）
木 全 英 一 （東海倉庫協会会長）
杉 岡 和 明 （名古屋港管理組合議会議副議長）
富 田 英 治 （中部地方整備局長）
西 野 慶 龍 （名古屋港長）
廣 瀬 隆 （名古屋海運協会会長）

（委任状提出）

伊 藤 正 （名古屋港運協会会長）

（欠 席）

染 谷 昭 夫 （前名古屋港管理組合副管理者）

（名古屋港管理組合出席者）

専任副管理者	山 田 孝 嗣
企画調整室長	藤 原 克 己
総務部長	熊 澤 由 行
港営部長	森 俊 裕
建設部長	長 尾 登起夫
企画調整室次長	鈴 木 泰 治
企画調整室政策推進担当参事	水 谷 三喜男
総務部次長	三 浦 久
総務部県市政策調整担当参事	山 内 一 昭

会 議

[開会の辞]

○司会者・恵飛須調整担当課長 お待たせいたしました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、お足元が悪い中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本来なら、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただくところではございますが、時間の都合もございますので、お手元の名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、本日ご用意させていただきました資料のご確認をお願いいたします。お手元に、次第、席次、名簿の方は審議会と専門部会の名簿をつけさせていただいております。1枚ものでございます。それから、資料といたしまして、「名古屋港港湾計画書（案）－軽易な変更－」の冊子、「名古屋港港湾計画資料（案）－軽易な変更－」の冊子、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」の冊子、「港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料」の冊子、そして、「名古屋港審議会関係例規集」がございます。また、A4判横のカラー刷りのものでございますが、「港湾計画－軽易な変更－」の説明資料がございます。それと、パンフレットをご用意させていただいております。よろしゅうございますでしょうか。

なお、本専門部会におきましてご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をちょうだいいただければ幸いです。

それでは、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきたいと思います。部会長、よろしく願いいたします。

[部会長あいさつ]

○眞継部会長 部会長を務めさせていただきます愛知学院大学の眞継でございます。よろしく願いいたします。

本日は、ここに名古屋港審議会専門部会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日ご審議いただきます案件は、会議次第にもございますが、さきに管理者から

諮問のありました「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」と「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。慎重にご審議いただき、適切な答申ができますようお願い申し上げまして、私の開会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

初めに、管理者からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○山田副管理者 副管理者の山田でございます。

管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろより名古屋港発展のためにご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、ことしは、鍋田ふ頭第3バースが無事着工となり、これも皆様方のご支援のたまものとお礼を申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、世界的な景気後退の影響を受け、ここ名古屋港においても取扱貨物量が減少し、総取扱貨物量では3月に前年同期比マイナス 33%、外貿コンテナ貨物は2月に前年同期比マイナス 44%まで落ち込みました。その後、中国系貨物を中心に数字は少しずつ持ち直してございまして、10月の外貿コンテナ貨物は前年同期比9割近くまで戻しております。

このような中、先般、国土交通省から、スーパー中枢港湾絞り込みの考えが示され、12月15日には検討委員会、来年の1月に選定基準を決めて公募、6月に選定という予定になっております。名古屋港といたしましては、検討協議会を設置して、応募に向けて一丸となって取り組んでまいる所存ですので、委員各位におかれましても、ご協力、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

名古屋港は、今日まで、「ものづくり中部」とともに成長してきた港です。今後も港湾利用者や地域の要請に的確に対応し、活力ある港湾の開発を図り、中部圏の産業と県民市民の生活を支えてまいる所存でございます。さらに、港湾の安全確保と防災機能の強化に努め、環境に配慮した夢と潤いのある港づくりにも積極的に取り組んでまいります。

本日諮問させていただきましたのは、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」と「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、最初のごあいさつとさせていただきます。

す。よろしくお願いいたします。

[委員出席状況報告]

○真継部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に、本日の出席状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局・恵飛須調整担当課長 それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 13 名のうち、本日ご出席いただいております委員は 11 名、委任状をいただいております委員は 1 名ですので、合計 12 名の委員がご出席と相なります。

したがいまして、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

[会議録署名者の指名について]

○真継部会長 委員の出席状況につきましてはただいまのご報告のとおりでございます。

なお、本日の会議録署名者といたしまして、入倉委員さんと木全委員さんの 2 名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[審議]

○真継部会長 それでは、本日の審議に入りたいと思います。

最初に、審議事項（1）の「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」の説明をお願いいたします。事務局、どうぞ。

○藤原企画調整室長 企画調整室長の藤原でございます。

私からは、本日ご審議していただきます案件のうち、名古屋港港湾計画の軽易な変更（案）について説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

本日は、港湾計画書の内容を説明用に取りまとめたものを前面のスクリーンに映し出しながら進めさせていただきます。お手元にはスクリーンと同じ資料をお配りしておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

それでは、変更案件について説明をさせていただきます。

今回の変更案件は 3 件でございます。1 件目は、飛島ふ頭におきまして臨海部物流拠点計画するものでございます。2 件目は、鍋田ふ頭におきまして効率的な運営を特に促進する区域、特定埠頭の計画をするものでございます。3 件目は、弥富

ふ頭におきまして公共埠頭計画等を変更するものでございます。

それでは、各案件について説明をさせていただきます。

まず、1件目でございます。コンテナ物流の二大拠点の一つであります飛島ふ頭における臨海部物流拠点の計画でございます。

当該ふ頭では、ロジスティクス機能のさらなる強化を図るため、コンテナターミナルと背後の物流施設が一体となって機能いたしております。臨海部物流拠点の形成を図る区域の設定を行うものでございます。また、あわせて同区域内の臨港道路を計画いたすものでございます。

具体的な計画内容といたしましては、画面の右の図になりますが、この中で紫色に囲んだ区域、面積約 355 ヘクタールですが、このエリアの臨海部物流拠点の位置づけを行います。また、黄色でお示しをしておりますが、こちらの方の臨港道路もあわせて位置づけるものでございます。今回この区域を位置づけることによりまして、民間物流施設の立地促進を図るとともに、臨港道路の整備推進を図るものでございます。

次に、2件目は、もう一方のコンテナ物流の拠点であります鍋田ふ頭コンテナターミナルに関する計画でございます。

当該ふ頭におきましては、本年度より第3バースの整備を進めておるところでございます。今回、この第3バースにおきまして、民間事業者の創意工夫による効率的なターミナル運営の実現を図るために、画面の右の図の中でオレンジ色で囲んだ区域がございしますが、こちらの区域を効率的な運営を特に促進する区域、特定埠頭と呼んでおりますが、特定埠頭として計画するものでございます。

具体的な計画内容につきましては、岸壁、水深 12 メートル、延長 250 メートル、背後の埠頭用地 14.3 ヘクタールを特定埠頭に位置づけるものでございます。これによりまして、港湾法の規定に基づき、行政財産であります岸壁、荷さばき地、これらを民間事業者に長期間貸し付けることが可能となります。なお、この港湾計画の変更にあわせまして、本年 12 月にターミナル借受事業者の公募を行う予定でございます。

続きまして、3件目は、弥富ふ頭におきまして、今回、循環型社会に寄与する静脈物流拠点の形成を図るため、公共埠頭計画等を変更するものでございます。

当該ふ頭の岸壁は、これまで完成自動車を主体とした貨物の取り扱いを想定して

計画をしておりましたが、金属リサイクル資材の取扱量の増加及びそれらを保管する用地不足への対応から、既定計画を変更するものでございます。

変更内容につきましては、画面の左の図に示します岸壁、水深 11 メートル、延長 190 メートル及び泊地、水深 11 メートル、26.7 ヘクタールの既定計画を削除し、画面の右の図に示しますように、既設岸壁、水深 7.5 メートル、延長 260 メートルの有効活用を図るものでございます。また、周辺への影響を緩和するため、緑色で示します緑地 1 ヘクタールを計画するものであります。

なお、本年 6 月に金城ふ頭コンテナターミナルの一般岸壁への利用転換を行ったことによりまして、完成自動車を取り扱う岸壁は金城ふ頭で十分確保できる状況になっております。

最後に、環境への影響とその評価でございます。

今回のこの計画が周辺の環境に与える影響について検討をいたしました結果、その影響は軽微であると考えております。

以上をもちまして、名古屋港港湾計画の軽易な変更（案）についての説明を終わらせていただきます。

○眞継部会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました本件について、ご質問またはご意見がございましたら、自由にご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見もございませんようでございますので、本件につきましては、管理者の諮問を適当と認めてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

どうもありがとうございました。それでは、原案のとおり答申することに決定したいと存じます。

次に、審議事項（2）の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」、事務局から説明をお願いいたします。

○森港営部長 港営部長の森でございます。

私からは、港湾環境整備負担金対象工事の指定についてご説明させていただきます。着席にて説明をいたします。

お手元の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について（案）」をごらんください。

1 ページをお開きください。

負担対象工事の指定につきましては、港湾管理者が緑地整備及び漂流物除去など環境の整備のために実施した工事のうち、港湾法及び名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例に基づき定めるものでございます。

2 ページをお開きください。1 負担対象工事は、表の①から③まで、3種類の工事でございます。

①は港湾環境整備施設の建設又は改良の工事で、工事に要した費用は 1,521 万 1,000 円、内容は中川運河緑地、堀止地区及び中川口緑地の整備工事を対象としております。

②は港湾環境整備施設の維持の工事で、工事に要した費用は 2 億 6,995 万 7,000 円、内容は臨港緑地及び公共緑地の維持工事を行ったものでございます。

③は港湾における漂流物の除去等の工事で、工事に要した費用は 3,674 万 3,000 円、合計で 3 億 2,191 万 1,000 円となるものでございます。

右側、3 ページをごらんください。2 負担割合についてです。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事の負担割合は、8分の1としております。これは、施設の利用者が主として港湾関係者か、または一般住民の方も利用するのにかよって区分するものでございます。

②の港湾環境整備施設の維持の工事及び③の港湾における漂流物の除去等の工事の負担割合は、それぞれ2分の1としております。

4 ページをお開きください。3 工場又は事業場の総面積、すなわち費用の対象となる敷地の総面積についてです。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事につきましては、臨港地区内で 3,720 万 8,000 平方メートルでございます。この面積には、下の欄外記載のとおり、事業場予定面積 304 万 3,000 平方メートルを含んでおります。

②の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、臨港地区内で 3,416 万 5,000 平方メートルとなります。

③の港湾における漂流物の除去等の工事につきましては、臨港地区及び貯木場などの港湾区域において 3,723 万 2,000 平方メートルとなるものでございます。

次の 5 ページは緑地整備箇所図です。施設の整備箇所を黒い丸印で示しております。

続きまして、負担金徴収予定額についてご説明をいたします。恐れ入りますが、別冊の「港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料」をごらんください。

この資料の4ページ、5ページをお開きください。

3 港湾環境整備負担金徴収予定額は、先ほどご説明いたしましたとおり、①から③までの工事に要しました費用に負担割合を乗じました額を基準として、事業場の面積割合により算定をいたしております。

5ページの表の右から三つ目、負担金徴収予定額の欄をごらんください。①の港湾環境整備施設の建設、改良工事に係る分が131万円、②の港湾環境整備施設の維持工事に係る分が1億128万2,000円、③の港湾における漂流物の除去等の工事に係る分が1,476万円で、合計して1億1,735万2,000円となります。

表の右から二つ目、一番下の合計欄をごらんください。1平方メートル当たりの負担金額は4円49銭で、この金額は昨年度より84銭の減少となっております。

なお、この案につきましては、去る9月29日に負担対象事業者の代表の方々にお集まりいただいて、ご説明を申し上げております。

説明は以上でございます。

○眞継部会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました本件につきまして、ご質問またはご意見等がございましたら、自由にご発言をお願いいたします。

○廣瀬委員 名古屋海運協会の廣瀬でございます。

ただいま港営部長よりご説明がございましたとおり、本年9月29日に、名古屋港臨港地区内企業連絡懇話会、これは各ブロックの代表の集まりでございますが、その席上で本年度の負担対象工事の内容並びに1平方メートル当たりの負担金額につきましてご説明をいただきました。皆様方、了解いたしております。

なお、1平方メートル当たりの今年度の負担金額でございますが、ただいまご説明にございましたように4円49銭と、昨年度の5円33銭より84銭下がっておるわけでございますが、これは今後の工事の実績によりまして変動するということが説明いただいておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○眞継部会長 ありがとうございます。

ただいま廣瀬委員さんから、専門部会に先立ちまして説明を受けたというご報告

でございます。

ほかにご質問またはご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ご意見も出尽くしたようでございますので、本件につきましても管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、原案のとおり答申することに決定したいと思います。

なお、答申手続につきましては部会長に一任とさせていただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

では、以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと存じます。

それでは、会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをお願いいたします。

〔管理者あいさつ〕

○山田副管理者 管理者にかわりまして、ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、心から感謝申し上げます。

今後も、名古屋港発展のため、格別のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

〔部会長閉会あいさつ〕

○眞継部会長 会議の終了に当たりまして、私の方からもごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、ご熱心な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。皆様のご協力によりまして適切な答申ができますことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

○司会者・恵飛須調整担当課長 本日はどうもありがとうございました。部会長、ありがとうございました。

なお、この後、11 時より当KKRホテル名古屋3階の芙蓉の間におきまして名古

屋港審議会が開催されますので、引き続きご出席賜りますようよろしくお願いいたします。
どうもありがとうございました。

会議録署名者 部 会 長 眞 継 隆

委 員 入 倉 憲 二

委 員 木 全 英 一